

はじめに

1. 景観計画の必要性 ～なぜ今、景観なのか～

私たちが、自ら住む「まち」を考える場合、最初に思い浮かべるものは、視覚を中心とした五感で感じる「まちの“景観”」です。景観を通じて人々は地域を認識し、また自分たちが住んでいる故郷を感じます。昨今、景観が重要な課題として取り上げられるようになりましたが、これはまさに自分たちのアイデンティティを確立する上で、「まちの“景観”」が果たす役割に対する認識が高まってきたためといえます。

さらに、人口減少時代を迎えた現在、活力ある地域を創造していくためには、定住の促進と交流人口の確保に向けて、他と差別化できる競争力を如何に高めるかが重要な視点となっており、これらの観点からは、地域固有の歴史や産業・文化を映し出す“心地よく”“愛着の感じられる”景観が極めて大きな役割を果たすとの認識も高まりつつあります。郡上市には、かつての城下町の面影を残す町並みや、長良川、吉田川、和良川等の清流に沿った独特の水辺景観が残されており、それらが多くの人々を惹きつける集客資源となっています。これらの魅力をさらに高めて定住人口、交流人口を拡大し、地域活性化に結びつけていく上で、現在の良好な景観の維持・形成が一つの大きなポイントとなります。また高鷲地域では、「ひるがの高原牛乳」や「ひるがの大根」といった農産物の生産が盛んですが、これら農産物の価値を「地域ブランド」として高めて流通販売の拡大を図る上で、その生産地の景観イメージが果たす役割は極めて大きいといえます。このように良好な景観の形成は、実は地域の活性化と密接に関わっています。

中山間地域に位置する郡上市においては、人口減少、少子高齢化が大きな社会問題となっていますが、一方で歴史的な町並みや豊かな自然景観がまだまだ多く残されています。これらの景観を保全し、またそれらを活かした良好な景観形成を図ることは、今後、活力ある地域として生き残っていく上で、必要不可欠なことといえます。

2. 景観計画策定の目的

平成 15 年 7 月、これからの社会資本整備の方向性を示す「美しい国づくり政策大綱」（国土交通省）が発表され、「この国土を国民一人一人の資産として、わが国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代へ引き継ぐ」という理念が示されました。また時期を同じくして決定された「観光立国行動計画」（観光立国関係閣僚会議）でも、美しい景観等の地域の魅力を維持、向上、創造していくことの重要性が謳われています。

このような背景のもと、平成 17 年 6 月にわが国で初めての景観についての総合的な法律として「景観法」が施行されました。本計画は、この景観法の第 8 条に規定する景観計画として定めるもので、良好な景観の形成に関する方針や、法的な強制力を伴う行為の制限事項等について定めるものです。

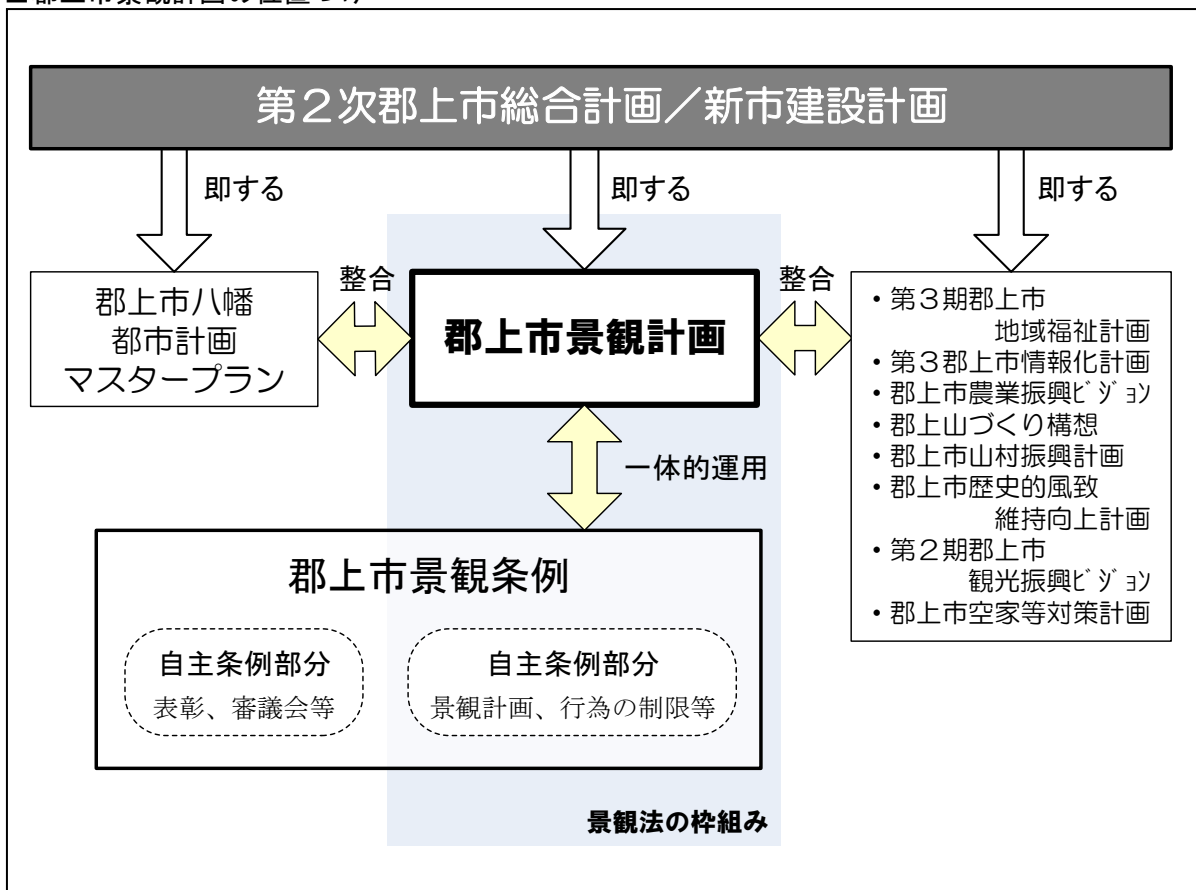
3. 郡上市景観計画の位置づけと構成

郡上市景観計画は、景観法に基づく法定計画であり、景観法を活用するために必要な計画として策定します。

本計画は第2次郡上市総合計画および新市建設計画に即し、郡上市八幡都市計画マスタープラン等の関連計画との整合が図られた、良好な景観形成を推進するための総合的な方策を示すものです。具体的には景観形成の方針を定めるとともに、建築行為等に対する規制誘導等の具体的な措置を定めます。

なお、届出制度の運用状況の評価や、地域における景観まちづくりの進捗状況等を踏まえ、規制・誘導の仕組みや計画の推進体制の充実を図り、「成長する景観計画」として、社会状況やニーズの移り変わり等にも対応することとし、公表から10年を目処に全体見直しを検討します。

■ 郡上市景観計画の位置づけ



■郡上市景観計画の構成



4. 景観計画の区域

景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画区域は**本市全域**とします。「景観計画区域」では、景観への影響が大きい大規模な建築・開発行為等に対する規制・誘導を図ります。

なお、本市は広い市域を有しており、それぞれの地域で景観的特徴は大きく異なり、景観まちづくりに対する市民意識の熟度も様々であることから、本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組もうとしている地区を『景観形成重点地区』として位置づけます。「景観形成重点地区」では、地区の特性に応じたよりきめの細かい景観形成基準等を定めることで、地区の景観資源や個性を活かした景観形成に取り組むこととします。

また、本市は地形構造上、比較的広い谷筋を通る主要道路から眺められる沿道景観が、本市の景観イメージを強く規定することから、第2章で定める「良好な景観の形成に関する方針」を受けて、主要道路および鉄道を『景観体験軸』として設定します。「景観体験軸」では、より重点的な景観形成を図ります。

■ 景観計画における区域設定模式図

